

回収溶媒充填装置設置について

大阪 PCB 処理事業所は、令和 3 年度末に計画的処理完了期限を迎え、令和 4 年度から 6 年度の事業終了準備期間において運転廃棄物の処理並びに解体撤去工事に係る準備としてタンク及び配管等機器内部に付着している PCB を循環洗浄によって低減させたいと考えています。

ついては、事前の令和 3 年度に実機での循環洗浄の効果を確認する必要があると考え、以下のとおり抜油ラインの設置を計画しています。

○循環洗浄の概要

- ・抜油ラインのうち今後使用予定がない機器及び配管の循環洗浄を実施し、解体撤去本番時の循環洗浄効果を確認します。
- ・抜油ライン洗浄には溶媒（KP-8）を使用しますが、KP-8 の配管が敷設されていないため「回収溶媒充填装置増設概略図」に示す通り令和 2 年度下期に KP-8 の回収溶媒タンク①TK-3603 から②拔出しラインを新設し、KP-8 をドラム缶に投入します。そして当該ドラム缶を抜油ライン近傍に設置する今回製作した③洗浄用タンク（容量 170L）まで移動して移液します。
- ・抜油ラインの洗浄は、上述の洗浄用タンクから回収溶媒（KP-8）を張り込み行います。
- ・洗浄に使用した回収溶媒（KP-8）は、既設ラインを通じて無害化処理され最終的に回収溶媒タンク①TK-3603 に戻ります。
- ・令和 3 年度にこの循環洗浄装置を使用し、その洗浄効果について結果を取りまとめます。

作業フロー図



